

オウム真理教問題から現代を見る

岡田 尚（横浜法律事務所・弁護士）

私は労働弁護士として労働者の権利闘争に法的側面からお手伝いをしてきました。20年やってきて、今の労働者を巡る状況の中で何をしたらいいかということを改めて考えさせられています。そんなとき労協が全国縦断シンポジウムで設定した「雇用不安と労働の未来」というテーマ、雇用不安と労働の中身を結び付けて考えるという発想に、ガンと頭を打たれたような思いがしました。それまで雇用問題というのは、いわゆる従属労働の中で、非常に厳しい労働条件にどう対抗するか、あるいは賃金をどうアップするか、あるいはリストラの中ではじきだされた労働者をどう救済するか、ある意味では事後救済なのです。それのものは大切なことですが、働く中身との兼ね合いで雇用不安を克服するという観点は私にとって非常に新鮮でした。

1. オウムと坂本弁護士と私

わたしは坂本弁護士拉致事件との兼ね合いで、オウムとの対抗関係を結んできた訳ですが、様々な事実に遭遇する中で考えさせられるものがありました。

オウムと私たちの関係は1989年5月江川紹子さんのところに入った1本の電話から始まりました。被害者のお母さんが警察にいっても行政にいってもだめで、是非相談したいということで、最初は私のところに持ち込まれたのです。当時私は横浜弁護士会の副会長という職についていたものですから時間がとれなくて、若手の坂本君がいいじゃないかということになったのです。

坂本君は私どもの事務所に入りたいといってきて面接をしたときに、なぜ入りたいのかということを、延々1時間にわたってしゃべりました。彼の中で貫しているのは、弱者というか力や権力のない人が権利侵害をされたときに誰も頼る人が

いない。その人たちの為にできるという意味でこの仕事を選んだ。それは少年だと、障害者だと、反撃に立ち上がるかどうかということそのものを躊躇せざるをえない人達、ネットワークもなく援助も得られない人たちのためにやりたいというのが彼のテーマでした。案の定彼は一生懸命取り組みました。

最初の相談は、はたち過ぎの娘がオウムに入つてどこへ行ったかわからないというのですが、成人が信仰の自由である宗教を選び、出家という形をとつて何が悪いのかということで、いろいろな人達が警察にいっても行政にいっても受け付けてもらえないということでした。そしてすがりつくような思いでたどりついたのが坂本君だったので。裁判で解決はできないかも知れないけれど、ずっと相談に乗っていくわけです。娘さんと母親を会わせるということのために5月から始まって富士山総本部に彼女がいるということをオウムの側がやっと回答する。そして8月3日に会わせるまでの活動を続けるのです。

坂本君の消息については、報道によれば早川が自供を始めたということですが、我々はまだ捜査の方から報告は聞いていません。私たちの方から県警なり警視庁に聴くと、警察ではまだそういうことは一度も発表していないということです。ですから私たちは正式な報告なり具体的なものが出てないかぎり、最後まで生存を信じて救出活動を続けることをみんなで誓いあっています。

2. オウム110番の相談内容から

毎日1時から5時までオウム110番という電話相談活動をしています。一昨日は私が担当しましたが、いまだに7本の電話がありました。相談のほとんどは、出家した信者の家族からのもので、うちの子はいい子だったとみんな言います。親に

心配をかけない、学校の先生から何か言われたこともないと、99%がそうです。

オウムにかかわっていくと親子というものに突き当たりますね。親子問題そして社会とオウムは合わせ鏡だと思います。

3. オウムの問題は我々に何を問いかけているか

いろいろな論調がある中で、麻原という天才詐欺師が金儲けするために宗教を興してやった、いわば特殊教祖による特殊問題という捕らえ方をする人がいます。えてして何か物事がおきたとき、それを特殊化したいというふうに人間の意識は動いて行くんですね。つまり、自分とは違うと自分を安全圏内におきたがる。坂本事件の時もそうです。横浜法律事務所のようなところにいたから起きたとか、彼の弁護活動が熱心のあまり過激すぎたのではないか、弁護士ののりを越えていたのではないかとか。こういうとき自分と違う条件を搜しだし、だから起きたのだと。しかし、本当にそうなんだろうかと私たちは考えなければいけない。むしろどこかに共通する要素、条件があるのではないかと考えることが必要だと思うのです。

「自分がこの世に存在する意味は何か」とかいったことを考え始める。それに対して確たる答もない。そこに言いようのない不安感が生ずる。そういうときかって一つの基準だった左翼イデオロギーの後退、そこに空白ができてしまった。価値の空白を生み出した社会に要因があるわけです。オウムの人たちは一と成績もよくて、誰かとぶつかったり、せめぎあったりすることがなく、何かに対して腹のそこから怒ってお互いがやりあったという印象をまったく受けない。漂いながら何かを求めているけれど、僕らの世代にあった、漂い感みたいものに向かい合ってなんとか決着をつけていくという段階が全然ないような気がします。村井が『カモメのジョナサン』になるといったのが象徴的です。翻訳したのは五木寛之ですが、あとがきで「この物語が体質的にもっている一種独特の雰囲気がどうも肌に合わない。うまく

言えないが、高いところから人々に何かを呼びかけるような響きがある。ジョナサンの自己完成が、群れのカモメ(=民衆)とほとんど切れた場所でおこなわれ、自分だけが高みにのぼっているという雰囲気がして肌に合わない」と書いたのを、ある評論家が「彼の肌に合わない不安感というか一種恐怖感の源は、それがファシズムの土壤になるということを言っていたのではないか」と分析しています。

流れをたどっていくと、みんないい子で、何とか自分の生の意味をつきつめたい、人のためになりたいという、普通の人よりももっと善意なのです。そこへうまく乗せられたということは事実でしょうが、どうして乗っかるんだろうか。

人を救済するという目的で始めたけれども、自分がいろいろなステージを踏んでイニシエーションを受けていく。そして真理のためには人を殺してもいいというところまでいってしまう。善と悪がひっくりかえっています。ひとつひとつの論理が意義づけされ不自然でない形でつながっていくうちに、善と悪の基準がだんだん変わってしまうのです。考えてみると世の中にこういうことはいっぱいありますね。人を殺してはいけないといいつつ、戦争では人を殺しにいく。ここに価値の転換がある。ですから、なんでオウムがあんな荒唐無稽なことを、というけれども、戦争だって同じだった。天皇陛下のために死ぬということになんの疑問も感じなかった。荒唐無稽に映らないことが非常に怖いところです。考えることを放棄している。その行為の目的や意味を一步ひいたところから見るという形の思考が欠けているのです。引くというのは消極的で、エネルギーが出ない事もあって難しいのですが、どんどん突き進むところと、一歩引いて見るととの調整が問われてくるのだと思います。

さまざまな困難や不安など、複雑に輻輳している現実しかないわけです。この現実と違うところに何かがあるわけでもない。まったく別の所に何かいいものがあるというふうに思わないためにには、皆の中にいて考え、行動していくということ

だと思います。

旅立ちは誰もが善意だった。それが全然違うところへ転化していくことの歯止めは、民衆の中で自分が鍛えられて、その人たちと一緒に自分も成長していくことだと思います。自分一人だけが解脱者になって高みにのぼる、自分だけは純粹性を維持しながら、他は必ずしも同列ではない、そうすると他の人間は真理という面からいうと、殺されてもいいものに転化してしまった訳です。

私たち弁護士もいろいろな事件の人達と触れ合うことによって、初めて目を開かされ成長させられたりして、俺の自己解放というのは実はここにあったんだというものが感得されるわけです。事務所と家と裁判所の三角関係を、六法全書ばかり見て歩いていたら何かのときに危ないわけです。

先週、高校の教職員組合によばれて同じような話をしましたが、その後ある先生が「私のクラスにエホバの証人の信者がいて、教えにそむく可能性があるから修学旅行にいかないと言っているが…」というのです。例えば学校にハンディを背負った人間がいると全体としてもやりにくいですね。その人のためにある程度の時間と心遣いと手立てを考えいかなければならない。教師にとっても手間ではあるが、皆さんの中でその手間を厭うのかどうかと挑発しておきました。これはいろいろなところであり得ることだと思います。価値観も条件も違う人間が組織の中にいて、それを全部包含できる力をもっているかどうかというものは、組織的な力量のバロメーターではないかと思います。生産性とか一部分から見たらダウンするでしょう。しかし、そのせめぎあいがなかったから、単一の、いい学校へいって、いい大学へいってという条件の人ばかり集まって、自分の立場というものを本当に見ることが出来ないということになったのではないかと思うわけです。

4. 救援活動のあり方

坂本事件が起きて、私たちは最初からオウムだと疑っていました。個人的な問題はまったく考えられない。弁護士業務だと。しかもバッチが出た。

バッチが出る前に警察に届け出ています。既にそのとき弁護士業務が原因だとすればオウムだろうと話をしています。しかし、警察は全然動かない。オウムについては弁護士さんにお任せしますと。宗教法人には手を出したくない、下手にやると宗教弾圧だといわれるということでやらなかつたということもあるだろうと思います。私たちも独自に調査をしました。しかし、普段は警察批判していても、今回のように身内が被害者になった場合、まず、警察に頼るしかない。独自の調査をやるといつても限界があります。

しかし、弁護士の業務に絡んで、しかも人権侵害にたいして闘うという弁護士がやられたということが、この事件の本質だとすれば、彼の救援運動のあり方も警察にお願いしますだけでいいのかという議論をしました。1週間くらい秘密捜査があつた後、報道もかぎつけてきている、ここで公開するか報道協定を結んで秘密捜査を続行してもらうかで事務所の中で意見が分かれました。

むしろわれわれは世の中の人に訴えかけていくべきなのではないか。世の中の人の力、一般の国民や民衆の力を借りて救出するという運動の立て方をしていこうと議論しました。

弁護士の本来の仕事——人権侵害があれば闘う、社会のために闘う——その仕事をやっていて、その仕事ゆえに事件がおきたのであれば、これをほっておいた場合、被害者は誰か。これは弁護士ではないのです。被害者は皆さんです。

弁護士は仕事を断ることができます。権力だとか暴力に対抗するものに弁護士が関与しないということになつたら、その人の救済はどうなるのでしょうか。本当の被害者は皆さんです。だから手をかして下さいと訴えてきました。そのことが、坂本弁護士とその家族を救出するためにも、同種事件の再発を防ぐ意味でも、一番の担保になると確信しているからです。

(文責・まとめ 編集部)